

昭和二十五年七月二十七日提出
質問 第五二二号

共産党員等に対する基本的人権侵害に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年七月二十七日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

共産党員等に対する基本的人権侵害に関する質問主意書

一 最近、共産党員及びその家族に対して特高的尾行や張込みが警察の手で行われているが、これは明らかに思想の自由を規定したポツダム宣言、日本国憲法に違反していると思うが、如何。又その法的根拠を示めされたい。又政府は、これに関していかなる指令あるいは指示を出したか。その内容を明示されたい。

二 現在、以上の特高的尾行、張込みに動員している人数、そのうち旧特高であつた者の占める割合を正確に明示されたい。

又その費用は、いくらで、出所はどこであるか、明示されたい。

右質問する。